

ハローワーク宮古からのお知らせ

厚生労働省では、激甚災害として指定された「平成28年8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」の影響により、休業等を余儀なくされた事業所に対して、雇用調整助成金の特例措置を実施することとなりました。

このことに伴い、ハローワーク宮古では下記のとおり、説明会の開催、及び、相談コーナーを設置いたします。

「雇用調整助成金の特例措置」制度説明会を開催します！

【岩泉会場】

平成28年10月11日（火）13：30～14：30

岩泉町役場分庁舎2階会議室

【宮古会場】

平成28年10月12日（水）13：30～14：30

宮古合同庁舎4F共用会議室（ハローワークがある建物です）

ハローワーク宮古に、雇用調整助成金相談コーナーを開設します！

ハローワーク宮古に、専用の相談コーナーを10月11日（火）～12月22日（木）まで開設します。

ご相談等を希望される事業所様は、ハローワーク宮古 総合窓口までお申し出ください。

また、岩泉町地域職業相談コーナー開設の際、下記日程で事業所相談コーナーを設けておりますのでご利用ください（ご利用の際は、事前にお電話いただきますようお願いいたします）。

【岩泉町地域職業相談コーナー開設日時等】

10月11日（火）10時～12時 岩泉町役場分庁舎2階 第3会議室

10月25日（火）10時～12時 //

ハローワーク宮古 助成金担当

TEL 0193-63-8609

FAX 0193-62-2267